

住宅

入居募集

入居資格

《共通事項》

- ・雄武町内に住所を有する方、または有することになる方。
- ・町税などに滞納がないこと。

●町営住宅

- ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。

※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。

※裁量世帯とは、高齢者世帯（60歳以上）、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者（障がいの程度による）がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯（小学生以下の児童がいる場合も可）などです。

●サンライズブレッチ

- ・満35歳未満の単身勤労者であること。

●寡婦住宅

- ・45歳以上65歳未満の単身者で寡婦であること。

税金

町税の納付方法のお知らせ

5月は、固定資産税（都市計画税）第1期分と軽自動車税全期分の納期です。納期限は6月1日（月）となりますので、必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書および納付書は、5月上旬の発送を予定しています。

町税は、金融機関または役場の出納窓口での納付のほか、お近くのコンビニエンスストアにおいて納付ができます。

なお、次の方法により納付することもできます。

□口座振替

金融機関が、納税者の指定した預貯金口座から自動的に町税を振り替えて納付する制度です。納付のため金融機関などに出向く必要がなく、納付期限を過ぎることもありません。大変便利で安心な制度でありますので、ぜひご利用ください。

□座振替のできる税目

軽自動車税、固定資産税（都市計画税）、町道民税、国民健康保険税

取扱金融機関

北見信用金庫雄武支店、稚内信用金庫雄武支店、北オホーツク農業協同組合、雄武漁業協同組合、ゆうちょ銀行または郵便局

●勤労者住宅・町有住宅

- ・勤労者住宅および町有住宅は入居の要件が異なりますので、問い合わせ願います。

申込方法

- ・役場備え付けの申込用紙に、入居する方の住民票を添えて提出してください。
- ・令和7年1月1日に他市町村において住民登録されていた方は、当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得がわかるものと、納税証明書もあわせて提出してください。
- ・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参してください。

選考方法

- ・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い方から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。
- ・最新の住宅情報は、町ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。
- ・http://www.town.ounu.hokkaido.jp/

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。

※入居者が町営住宅を引き続き30日以上使用しないときは、届け出が必要となります。正当な事由によらないで30日以上町営住宅を使用しないときは、明け渡しを求めることがありますので、注意してください。

手続きの方法

各金融機関または役場に備え付けの申込書に、必要事項を記入・押印（通帳届出印）のうえ、提出するだけで完了します。なお、口座振替は各税目の納期限1か月前までに手続きを行うことが必要です。また、納付書が届いたあとに口座振替を希望する場合は、納付書も持参してください。

戸別訪問

仕事上の都合や、体調がすぐれず納付場所までの移動が困難な場合など、連絡をいただきますと担当者が自宅に伺い、その場で納付することができます。

※事情があって、納期限までに一度に納められない場合は、必ず納期限内にご連絡ください。

町財務政策課収納係

社会福祉



仕事・生活 困りごとと無料出張相談について

オホーツク相談センター「ふくろう」では、経済的に暮らしが成り立たないなどの困りごとを、どうしたら解決できるか一緒に考えていきます。相談は無料、秘密は厳守します。

応募締切

新規 5月15日（金）

継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

町財務政策課管財係

●町営住宅

	団地名	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	新日の出	1LDK	平成 25 年	1	15,500 円 ~ 35,700 円	可
	新町	2LDK	平成 2 年	1	11,600 円 ~ 26,700 円	可
継続	旭日	3LDK	平成 5 ~ 11 年	9	21,000 円 ~ 52,700 円	不可 (要相談)
	宮下	3LDK	昭和 59 年	3	13,100 円 ~ 31,600 円	不可 (要相談)
	末広二区	3LDK	昭和 58 年	1	12,900 円 ~ 29,800 円	不可 (要相談)
	緑町	2LDK	平成 20 年	1	15,900 円 ~ 36,600 円	不可 (要相談)
	緑町	2LDK	平成 23 年	1	16,400 円 ~ 37,700 円	不可 (要相談)
	緑町	3LDK	平成 24 年	1	19,500 円 ~ 44,900 円	不可 (要相談)
	潮見	3LDK	昭和 61 年	2	16,000 円 ~ 36,900 円	不可 (要相談)
	魚田	3DK	昭和 52 年	1	8,500 円 ~ 19,700 円	可
魚田	3LDK	昭和 55 年	1	11,500 円 ~ 26,600 円	不可 (要相談)	
幌内	3LDK	昭和 51 ~ 59 年	2	7,800 円 ~ 28,100 円	可	

●サンライズブレッチ

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	1LDK	平成 6 年	1	30,000 円	専用
継続	1LDK	平成 5 ~ 6 年	4	30,000 円	専用

●寡婦住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	1LDK	平成 22 年	1	12,000 円 ~ 27,600 円	専用

●勤労者住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	1K	平成 28 年	1	34,000 円	専用

●潮見町有住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	昭和 57 年	1	37,600 円	不可 (要相談)

●日の出仲町町有住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	昭和 60 年	1	40,000 円	不可 (要相談)

特設人権心配ごと相談所開設について

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を「人権擁護委員の日」と定め、地域住民の皆さまに人権への理解を深めてもらうための啓発活動を行っています。

雄武町人権擁護委員協議会では、特設人権心配ごと相談所を開設します。人権問題でお悩みの方は、ご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。

開設日 6月1日（月）  
時間 13時～15時  
場所 役場庁舎別館中会議室  
町雄武町人権擁護委員協議会事務局（地域福祉課社会福祉係）

赤十字社員増強運動期間について

毎年、5月1日から31日までは、「赤十字社員増強運動期間」です。赤十字事業の趣旨を理解していただいた方で、毎年一定額（500円以上）の社費（会費）を納入していただける方（赤十字社員）を募集しています。

集まった資金は、災害救護活動や国際活動など多岐にわたる事業に活用されます。

町地域福祉課社会福祉係

民生委員児童委員活動強化週間について

5月12日（火）から18日（月）までは、「民生委員児童委員活動強化週間」です。町内すべての地区に担当委員がいますので、在宅生活に関すること、暮らしのこと、家族関係のこと、育児・教育のことなど、何か心配ごとがありましたらご相談ください。

また、民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。

民生委員児童委員には、守秘義務があり、相談内容や身の上などの個人の秘密が漏れることはありません。

町地域福祉課社会福祉係